

【商品概要説明書】

変動金利定期預金＜単利型＞

項 目	内 容
商品名	変動金利定期預金（単利型）
ご利用いただける方	個人及び法人のお客さま
期間	定型方式… 1年、2年、3年
預入方法 （1）預入方法 （2）預入金額 （3）預入単位	一括でのお預け入れとなります。 1円以上 1円単位
払戻方法	満期日以後に一括してお支払いします。
利息 （1）適用金利 （2）利払頻度 （3）計算方法 （4）満期時の取扱い	変動金利 預入後6か月間は預入時の店頭表示の利率を適用し、預入日から6か月後の応当日ごとに、当行が預入の際に提示する自由金利型定期預金（スーパー定期預金あるいは大口定期預金）の6か月ものを指標とした利率設定方法により適用利率を変更します。 中間利払日（預入日から満期日の前日までの間に到来する預入日の6か月ごとの応当日）及び満期日以後に分割して支払います。なお、中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払率（約定利率〔利率を変更したときは変更後の利率〕×70%、小数点第4位以下切捨て）により計算します。 付利単位を1円とし、1年を365日とした日割計算とします。 預入時のお申し出により自動継続（元金継続または元利金継続）の取扱いができます。この場合は満期日を継続日として前回と同じ期間で自動的に継続されます。 自動継続後は、継続日の店頭表示の利率が適用となります。
手数料	—
付加できる特約	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人のお客さまは、総合口座の担保とすることができます。貸越利率は、担保定期預金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率です。</li> <li>個人のお客さままで要件を満たす場合は、マル優の取扱いができます。</li> </ul>
税金	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人のお客さま：20%（国税15%、地方税5%）の源泉分離課税 ※2013年1月1日から2037年12月31日までの間にお受け取りになるお利息には「復興特別所得税」が課され、税率は20.315%（国税15.315%、地方税5%）となります。</li> <li>法人のお客さま：総合課税（非課税法人の場合は非課税）</li> </ul>
中途解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は、預入日から解約日の前日までの日数及び以下の期限前解約利率（小数点第4位以下切捨て）により利息を計算し、元金とともにお支払いします。ただし、中間払利息が支払われている場合は、その支払額と期限前解約利息との差額を精算します。

次項に続きます

	契約期間		
	経過期間	1か月以上3年未満	3年
	6か月未満	解約日における普通預金の利率	
	6か月以上1年未満	約定利率×50%	約定利率×40%
	1年以上1年6か月未満	約定利率×70%	約定利率×50%
	1年6か月以上2年未満	約定利率×70%	約定利率×60%
	2年以上2年6か月未満	約定利率×70%	約定利率×70%
	2年6か月以上3年未満	約定利率×70%	約定利率×90%
金利情報の入手方法	当行のホームページもしくは店頭備え付けの金利ボードをご覧ください。また、窓口にお問い合わせください。		
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本商品は預金保険制度の対象として、同保険の範囲内で保護されます。</li> <li>・満期日以後の利息は、満期日から解約日または書替継続日の前日までの日数及び解約日または書替継続日における普通預金の利率によって計算します。</li> </ul>		
当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772		

(2020年12月10日現在)